

## 海外（東アジア地域）への市場展開について

岩手県商工労働観光部

部長 酒井 俊 巳



経済のグローバル化が急速に進展している中で、国内企業の経済活動は、国内だけではなく、原材料や商品（製品）のマーケットや技術・製造などの分野において、海外マーケットへの進出や海外企業との交流を視野に入れた展開が求められています。

このような状況の中、経済的自立の観点から本県産業の強みを生かし、海外を視野に入れた取組みが求められ、本県産業の振興のため、貿易・投資・技術交流などを通じながら、海外への新たな市場開拓、外国人観光客の誘致など、海外を市場として捉えた産業政策を展開する必要性が高まっています。

特に、東アジア地域は、経済の台頭が著しい中国をはじめ、マーケットとして将来性のある地域であり、外国人観光客の本県入込み実績もあることから、今後の市場展開が大いに期待される地域であります。

これまで県は、平成14年度に韓国ソウル、平成15年度にシンガポールに、北海道、青森県、秋田県と共同で海外事務所を設置し、昨年度は、韓国において、北東北三県・北海道観光物産商談会の開催、また、シンガポールでは、対日投資セミナー(商談会)への参加や在星日系百貨店バイヤーを招聘しての国内商談会の開催、国際観光展への参加のほか、県内企業等の海外進出の

支援や外国人観光客の誘致に取り組んできました。

また、昨年8月、中国・大連市において、宮城県と共同で初の商談会を開催したことなどにより、岩手県内において、中国でのビジネスに関心を持つ企業が増えていることなどから、本年4月、県内企業等の中国における活動を支援するための拠点として、大連市に事務所を設置しました。

今後、県内企業を対象に、中国のバイヤーを招聘しての相談会や中国側企業との商談会を開催し、ビジネスマッチングの機会の提供、大連経済事務所を通じてきめこまかなビジネス支援を行い、県産品の販路拡大、現地企業との取引の拡大、観光客の誘致促進など、県内企業へのビジネス支援を積極的に展開して参りたいと考えております。

最後に、これら東アジア地域（韓国、シンガポール、中国等）への経済交流が円滑、かつ、活発に行われるよう、県内企業等がそれぞれの海外事務所を利用しやすい環境をつくるため、中小企業団体中央会をはじめ、ジェット口盛岡情報センターや(社)岩手県産業貿易振興協会など関係団体と連携を深めて参りたいと考えておりますので、皆様の海外事務所の積極的な活用をお願いいたします。

**平成 17 年 度 専 門 委 員 会 を 開 催**

本会では、5月12日（木）岩手県民会館4階会議室において専門委員会を開催した。

この委員会は、中小企業組織化支援事業の推進を図り、本会の更なる政策提言機能強化を図るため平成15年度から設置したもので、中小企業団体岩手県大会、中小企業団体全国大会等に対し、種々の政策提言を行うこととしている。本会役員（理事32名、監事5名）を地域活力強化委員会（商業関係者）と産業活性化委員会（工業関係者）の委員に委嘱し、2会場に分かれ、提出議案について協議を行った。提出議案は下記のとおりとりまとめられた。

**『 専 門 委 員 会 提 出 議 案 』****1. 景 気 対 策**

大企業を中心に回復基調にあるとされる我が国の景気に息切れ感が漂っているが、再び景気後退を許すと、未だ景気回復を実感できない地域や大多数の中小企業に対し、致命的な打撃を与えることは必至である。

低迷する地域経済とその基盤である中小企業を活性化し、景気回復を本格化させるため、地方への権限及び税源の委譲を積極的に行い、随時適切な景気対策を促進すること。

**2. 中小企業対策予算、中小企業連携組織対策**

景気は回復基調にあると言われているが、中小企業にはそういった実感はない。そのためには、地域経済を支える中小企業の支援策の強化・拡充を図る必要がある。特に三位一体改革案の中で、中小企業対策予算の削減が示されるなど、今後の動向が不安視される。国および県は中小企業対策予算について責任をもって安定的かつ十分な予算措置を行うこと。

**3. 原油価格調整制度の導入**

急激な原油価格の高騰によって中小企業は、原材料アップなどのコスト増を価格に転嫁できず、収益の悪化を招いている。このため、急激な原油価格高騰の場合は、国が価格を調整する「原油価格調整制度」を導入すること。

**4. 産 業 の 振 興**

中小企業新事業活動促進法による新事業等の展開を支援するため、付加価値成長率等の計画要件を緩和することはもとより、手続きの簡素化及び認定後の融資や助成金等各種支援措置との濃密且つ円滑な連動を図るほか、国等の基準を画一的に当てはめるのではなく、その地域の実態に合わせた支援策とすること。

また、同法による支援策が中小企業に広く利用されるよう、啓蒙普及に万全を期すること。

**5. 中心市街地・商店街活性化**

街づくりと地域商業振興の観点から、大型集客施設の立地や営業時間に関する広域調整の仕組みの創設、公共の見地に立った計画的な土地利用制度の確立、大型店やナショナルチェーン店等の商店街組織への加入の義務化など、現行制度の見直しのレベルを超えた総合的・抜本的な政策の転換を行うこと。

**6. 金 融 対 策**

- (1) **政府系中小企業金融機関の存続について**：商工中金をはじめとする政府系中小企業金融機関は、創業支援・セーフティネット機能等に極めて重要な役割を果たしており、将来にわたり民営化することなく現状レベルの民間金融補完機能を維持すること。
- (2) **「育てる融資」専門金融機関の設立**：財務内容、担保重視の審査基準により行われてきた中小企業向け融資の状況を踏まえ、中小企業における技術力・将来性やキャッシュフローに着目した無担保・第三者無保証の「育てる融資」を行う専門の政府系金融機関を広域ブロック毎に新たに設立すること。
- (3) **信用補完制度について**：信用補完制度の抜本的見直しに当たっては、部分保証の導入や保証料の見直しによって、信用補完制度の利用者である中小企業が新たな貸し渋り等を被ることとならないよう、また、中小企業の資金調達面で手間とコストの増加をもたらすこととならないよう最大限の配慮を講じること。
- (4) **選別融資**：長期にわたる景況の低迷から、多くの中小企業の資金繰りが極めて厳しくなっているが、民間金融機関は融資抑制から選別融資へ転じる動きが出てきている。中小企業の資金繰りに悪影響を及ぼさないよう、民間金融機関の行きすぎた選別融資に対する監視と指導の徹底を図ること。
- (5) **高度化事業の見直し**：店舗等集団化事業導入後の団地内に空店舗が増えていることから、組合員の円滑な入れ替え等ができるようにするため、組合が買い取る場合の借入金に関わる支援措置を講じること。高度化資金貸し付け利率が新規貸し付け案件を対象に、0.8%に引き下げられているが、既往貸し付け分にも適用すること。

## 7. 社会保障制度改革

労使折半で負担する保険料の引き上げは、収益と無関係に企業に大幅な負担増を強いるものである。企業活力や雇用に大きな影響を与える社会保険の適用対象の拡大や保険料の引き上げには反対である。

社会保障制度改革に当たっては、まず制度運営の無駄を徹底的に省いた上で、制度の改革と負担の配分について慎重かつ総合的な検討を行うこと。

## 8. 中小企業関係税制対策

中小企業の積極的な事業展開を支援するためには税制の改正が不可欠であることから、次の措置をとること。

中小法人に対する軽減税率の引き下げとその適用所得範囲の引き上げ（中小法人：800万円以下）

中小法人の交際費の損金算入限度額の引き上げ（1億円以下：年400万円まで90%）

商工中金等の抵当権設定登記等の登録免許税の軽減措置の延長（2年延長 恒久化）

環境税の導入反対（ガソリン 1.5円）

固定資産税の負担軽減措置の強化（商業地等に係る「負担水準」の上限引き下げ）特に、商店街及び卸団地における空き店舗は、経済活動がなく、その施設から価値を生まないことから固定資産税の課税標準額を50%にする軽減措置を講ずること。

ポイントカード、商品券等に係る法人税基本通達の緩和措置（引当金繰入期間の延長または、引当金を益金算入した後年度において欠損が発生した際の繰り戻し等）（5年過ぎた未引換分が益金算入）

法人事業税の外形標準課税については、中小法人への課税対象拡大を絶対に行わないこと。（資本金1億円以上を対象）

消費税率の引き上げは絶対に行わないこと

## 9. 労働対策

中小企業の人材確保のため、中小企業に働くパートタイム労働者に対する所得税・住民税の非課税限度額を引き上げるとともに、社会保険の適用年収基準を引き上げる等相応の措置を講ずること。

定年延長、再雇用等高齢者の雇用機会の確保のため、事業主が行うべき諸条件の整備等に関し、必要な支援措置を拡充強化すること。また、高齢者自らが行う事業創出についても、助成制度の充実を図ること。

「高年齢雇用継続給付金」は、継続雇用に伴い下がった賃金を高年齢者に直接補填する制度であるが、その給付に関し労働の対価がないことから、労働意欲の低下を招いている。高年齢者の労働意欲を喚起し、労働生産性を高めていくためには、給付先を個人から事業主への変更など同給付金制度を見直すこと。

## 10. 官公需対策

大企業による国の中小企業者への発注目標に対する縮小・見直し論があるが、官公需法に基づく中小企業の受注機会の維持は必要不可欠であることから、中小企業政策における官公需施策は堅持すること。

大企業による原価を無視した低価格落札案件が増加する中、中小企業が適正価格による受注を確保するため、最低制限価格制度を導入すること。

## 11. 環境・リサイクル・安全・エネルギー問題対策

循環型社会の構築に向けて、中小企業が環境対策問題に円滑に対応できるよう、また、産業廃棄物の処理を円滑に行えるよう、次の措置を講ずること。

商工組合など業種別組織の環境やエネルギーなどの社会的課題への取り組みに対する支援策の拡充

中小企業が資源の再利用等に的確に対応できるよう技術、情報、資金、税制等各方面にわたる支援策の拡充強化

廃棄物の最終処理場等の確保・設置に関する強力な指導・援助

行政によるリサイクル品の率先利用

## 12. 中小サービス業への支援

介護、宅配、子育て支援等の生活サービスを提供するコミュニティビジネス、IT化の進展に伴い、地域社会に密着した多様なサービスが創出されつつあることから、こうした新たなサービス産業の叢生を促進するための総合的な支援策を一層充実すること。

## 13. 規制緩和

規制緩和にあたっては、経済規制全般をゼロベースで見直すというのではなく、業界の安定、商品やサービスの安全性の確保、雇用の維持、過当競争の防止等考慮し、真に規制緩和が必要な分野について、その効果と影響を判断しながら進めること。

## 14. 新JISマーク表示制度への移行に伴う認定基準の緩和

平成17年10月1日より運用開始される新JISマーク表示制度の認定は、従来の国から民間の第三者機関（登録認証機関）が行う認証制度に変更されることとなったが、認証機関の登録基準には国が定める認証指針（一般認証指針及び分野別認証指針）がある。我が国固有の畳など国際ガイド（ISO/IECガイド65）に整合しにくい製品については認証基準の緩和を行うこと。

大連経済交流ミッション参加報告

5月20日から25日まで、6日間の日程で岩手県と(社)岩手県産業貿易振興協会主催の「大連経済交流ミッション」と銘打った視察団に、本会から鈴木宏延会長と職員3名が参加しました。

本ミッションは、岩手県が本年4月に事務所を開設した中国大連市と県内企業との経済交流、また観光における交流の促進を目的に、「食品・物流」「工業・情報・物流」「観光」の3つのコースに別れ、計120名が参加し実施されました。

本会参加者は、「食品・物流コース」と「工業・情報・物流コース」をそれぞれ視察してきました。

**出発の日 【5月20日(金)】**

出発日当日12時15分から、花巻空港にて、出発式が行われ、ミッション団長の岩手県議会の藤原議長より、挨拶のあと、「食品・物流コース」団長の本会鈴木宏延会長のほか、「工業・情報・物流コース」団長の村田源一朗岩手日報社会長、「観光コース」団長の渡辺勉花巻市長それぞれから挨拶があり、一行は中国南方航空のチャーター機に乗り込み、一路「大連周水子国際空港」を目指しました。

雲の上を飛ぶこと三時間余り、現地時間午後4時半をまわったころ、無事大連空港へ到着しました。空港の外に出ると、日本人と察した青年たちがそれぞれのお店のパンフレットを手に、我々目掛け突進してきました。手に渡したり、無理やり上着のポケットに押し込んだりと、なかなか商魂たくましいところを見せてくれました。そんな歓迎?のあと、コース毎に別れミッションがスタートしました。

この日は、各コースともホテルにチェックインした後、大連市対外貿易合作局との会食会に出席し、各テーブルの合作局の方と懇談しながら(合作局の方は日本語が上手でした。)中華料理を楽しみ、1日目を終えました。



**「食品・物流コース」**

大連市は中国東北部の経済・物流の中心都市ですが、中でも大連港は、東北地区最大の港であり、世界の140余りの国家地区と海運航路を結び、取扱量も2003年が1.26億トン(前年比12.6%増)と好調です。本コースの視察先は、水産加工施設関係が4件、その他商業施設関係3件と合計7箇所。水産加工施設は、4工場とも広大な敷地の中で近代的な設備を持つ超優良企業でした。日程に沿って水産加工施設の概要を中心に説明します。(なお、商業施設はその内2箇所はマイカル、イトーヨーカドー等日系企業で、日本にある大型店そのままでしたし、ウォルマートも正に日本の大型ディスカウントストアそのものでした。)

**・2日目(5月21日(土))**

午前中は、港湾・物流施設(遼寧省大連海洋漁業集団公司(略称:遼漁集団))を視察。約40社の企業グループで、敷地2万㎡、従業員7,000人、資本金20億元(約260億円)。主な事業は、1.水産加工場、2.魚市場や貿易、3.造船、漁船修理 4.建築他(発電所もあり)。水揚げ年間25万トン、加工品の年間取扱60万トン、近海遠洋漁業の所有漁船100隻、輸出は水産物全体の70%。年間売上げ30億元(約390億円)等々。なお、当日は、大きな体育館みたいな魚市場(建物)の中で養殖用の小魚のセリの場面を見学しました。別室で遼漁集団の概要を説明いただいた呂大強氏のお話の中で、印象的だったのは、平均賃金を問われた時、特に技術者は「能力給」制度を採用していることで、単純には



単純には

答えられないが（それだけ個人の技術力等により、差が大きいということのようです。）無理して計算すれば、1万円位/月とのこと。午後は、マイカル大連商場、ウォルマートを視察した後、4月に開設した岩手県大連事務所を見学。

### ・ 3日目（5月22日（日））

午前中は、まず、大連日本工業団地の敷地内を視察したのち、「工業コース」と同様に旅順、203高地、水師営等を観光。なお、大連日本工業団地は、大連市人民政府の許可する6大重点開発の工業団地の一つであり、場所も好位置にあり、海外投資家の受入団地として、現在、売り出し中の工業団地（第1期計画面積は40万㎡）とのことでした。



### ・ 4日目（5月23日（月））

午前中は、まず、最初が主に「アワビの陸上養殖の研究」をしている「**大連市水産研究所**」。大連市が香港との合併により設立。投資額は1,000万米ドル。従業員650名、研究員100名の体制で研究員も養殖現場に従事し、24時間体制により交代で養殖場を管理している。アワビは、専用育苗室で稚貝から2～3年かけて育て、更に中間育成場で、3～4年かけて大きな貝に育てる。一番気を使うのが水質であり、沿岸から500m先の海洋深水を取水（75,000t処理量/1日）し、エアレーションも行う。年間出荷量は輸出が70t、国内が50tの計120tであり、これは、本県のあわび出荷量の1/3～1/5位に相当するとのこと。次が、HACCP対応の加工場で「**大連金山水産有限公司**」。当初は国営企業として1985



年設立し、その後、合併会社として独立。現在は、冷凍、調味、海藻類、エキスなどの加工製造工場を設置し、生産、加工、科学的研究を行う総合的な水産物加工企業に成長。因みに、工場総面積は72,000㎡、床面積は33,000㎡、海水養殖面積800haで、生産と販売による輸出割合は全体の98%。HACCP品質管理による当社の商品は、新鮮なイカ製品（20種類）わかめ製品（10種類）その他各種の魚介類で、日本を始めとしてアメリカ、香港など世界各地域に輸出され、好評を博しているとのこと。また、「金山ブランド」は大連市の銘

柄商品にも認定されている。午後は、**大連天寶綠色食品有限公司**を視察。1997年9月に資本金4,000万円で創立し、会社の建物総面積は5万㎡、8,000tの冷蔵庫と10,000tの調温庫を完備。農産物と水産物、それらの加工品の生産並びに輸出を主とする企業。生産する主な農産物関連製品は、カボチャの種、干し果実、冷凍食品等、水産物関係の製品は冷凍のカレイ・タラ・鮭の切身等で、日本、ドイツ等から最新食品加工処理技術を導入し、ISO9001国際認証と米HACCPを取得。年間生産能力は5万tで、製品は日本等世界20カ国に輸出され50社を超える企業と長期取引を実施。当社の生産した製品は、中国食品工業会から「国家級品質衛生安全食品」として評価され、また、大連市人民政府からは長年連続して「年度優秀企業」の賞を受賞。同行した参加者も「こんなに衛生的で整備された施設は今まで見たことが無い」という感想が多く聞かれました。

### ・ 5日目（5月24日（火））

午前中に空路で北京へ移動し、午後は**イトーヨーカ堂有限公司**（中国会社名：**華糖洋華堂商業有限公司**）を訪問し、社長の麦倉弘氏と営業本部長の佐野正之氏から、イトーヨーカ堂グループの中国での事業展開の概要について、お話をいただきました。1998年に北京で初めて業態GMS（総合量販店）を開店してから、約8年経過し、現在北京に5店舗の営業で、社員とテナントで約3,300人を雇用。2007年までに10店舗（計25,000人の雇用）を予定。お話の中で印象的だったのは、他社との差別化。

開店当初は、従業員教育の徹底。昔の配給制度の名残で、お客は来て当然の感覚。しつけ、身だしなみ、挨拶等の「基本」を徹底させたとのこと。リーダーも社員と共に汗を出して働く。棚卸を毎月実施（日本は年2回）し、売上の低い店員は、給料から差し引く制度（成果主義）を採用とのこと。次に、バスの中から市内名所等を見学後、バスを降りて「天安門広場」を散策し、夕食は、市内ホテルで、中国水産流通加工与協会の幹部と会食。最終日の25日は他のコースと共に、7時過ぎ発のチャーター便で北京空港を飛び立ち、お昼前に花巻空港に到着いたしました。



終わりに、本コースに参加して、最も印象的だったのは、やはり、中国には広大な土地があり、その土地は国の所有なので、都市開発等は無有を言わず、国の計画どおり進められることでした。更に、都市部と農村部の所得格差が大きいことと、都市部でも成果主義が浸透し、能力給などにより、格差は大きいということでした。

## 「工業・情報・物流コース」

大連は、中国東北地域での工業に関しても中心となっている地域で、政策を背景とした様々な区域、団地等があり外資系企業にとって投資のしやすい環境が整っている地域です。本コースでは、製造業・IT関係の特別区域や施設を中心に、3つの特別区域、2つの団地と2つの大学を視察してきました。

### ・ 2日目（5月21日（土））

朝からの生憎の雨模様のなか、岩手県大連事務所を見学したあと、大連市を挙げての大イベントであるアカシア祭りの開幕式に向かいました。開幕式の時間になると雨も止み、パレードでは花巻市からの鹿踊りも披露され中国人観客からもたくさんのシャッターを切られていました。

開幕式会場を後にし、我々は次の視察先である大連市輸出加工区内にあるアイリスオーヤマ現地法人の**大連アイリス生活用品有限公司**に向かいました。当工場の規模は、敷地 91,000 m<sup>2</sup>、工場床面積 45,000 m<sup>2</sup>、従業員 2,350 名、年間売上高約 600 億円（2004 年）。当工場以外に大連アイリスグループとして3社が操業中。総経理から会社概要の説明を受け、工場内を見学しました。社員への日本語能力に合わせた手当の支給、日本語教室の開催などの効果もあってか、工場内に入ると現地社員の方々が、「いらっしやいませ」・「おはようございます」と日本語で我々に挨拶をしてくれました。工場内は整理整頓され、きれいで非常に管理が行き届いている印象でした。

そのあと保税区内にあるアルプス物流（株）が中国企業との合併で設立した**大連泰達アルプス物流有限公司**を訪問しました。こちらでは保税倉庫運営、部品配送、国際貿易を中心に総合物流事業を展開しており、倉庫内はきれいに整理され、日本とまったく変わらない管理がされていました。ただ違っているのは、同じ倉庫内で、まだ中国国内に入っていないものと、国内に入っているものの区別があることでした。

午後は、**大連経済技術開発区**で説明を受けたのちアカシア祭りのパーティに出席し、2日目の日程を終えました。

### ・ 3日目（5月22日（日））

午前中、食品・物流コース同様に大連市郊外の大連日本工業団地で説明を受けた後、旅順へ戦跡視察に向かいました。203高地・東鶏冠山・水師営と見学したあと、午後は、大連市内へ戻りマイカル大連商場を視察しました。店舗内は、日本のそれとまったく変わらず若者や家族連れなどで賑わっており、商品の陳列も同様にきれいにディスプレイされていました。地下の食料品売り場では、日本の食品も売られており、日本での売価の1.5倍以上の値で売られていました。しかし、売り場に

訪れる中国人は、服装などから判断するとやはりある程度以上の収入を得ている階層の人に見受けられました。他には、現地駐在の日本人家族の姿も見られました。

### ・ 4日目 (5月23日 (月))

午前には、**大連ソフトウェアパーク**を視察しました。当パークには、200社を超える企業が入居しており、日本企業も含め世界の主たるITメーカーから中小企業等、外資系が3割以上を占めているとのこと。またパーク内にはIT技術者養成の民間大学である東北大学東軟情報学院もあり、人材はその大学卒業生からも入居企業に採用されるとのことで、人材の供給も含めた当パークの戦略に驚きました。午後には大連理工大学を視察したところ、ちょうどこの日の午前中、岩手大学の訪問団が訪れ、両大学の学術交流協定の締結が行われたとの事でした。また、この日の晩、岩手県と宮城県合同の大連事務所開所記念レセプションが370名参加のもと盛大に開催され、我々ミッション参加者も出席しました。

### ・ 5日目 (5月24日 (火))

朝の便で北京へ移動し、午後は中国のシリコンバレーと呼ばれる中関村サイエンスパークに向いました。当パークには、IBMを買収したことで知られる中国パソコン大手の連想集団の本拠地があり、外資系企業も多数入居、従業員数は2002年に40万人を突破しているとのことでした。

北京市内に戻り、「工業・情報・物流コース」最後のメニューである「**中国における知的財産権の侵害と保護の現状**」と題したセミナーをJETRO北京センター秋葉隆光氏より受けました。セミナーでは、様々なニセモノの紹介、ニセモノに対する取組みなどについてお話がありました。ご存知の通り



大連理工大学と巨大な毛沢東像

中国ではいまだに特許・商標・意匠などに関係なく、どこかでニセモノが作られ、いつの間にか市場に出回り、海外にまで輸出されているという状況で、ひどい事例では、ある工作機械メーカーの製品が本物よりニセモノのシェアの方が大きくなってしまっているとのことでした。被害にあった企業は、ニセモノを製造している企業・拠点を自分らで見つけ出さなくてはならず、見つけ出すだけでも専門業者に依頼し手付金で数百万円以上かかるとのことでした。そのような状況の中、中国の日系企業は、現地商工会のメンバーらで、北京IPG・上海IPGなどのグループを立ち上げ中国政府機関、日本政府、欧米の団体等と連携を取りながら知的財産権問題に取り組んでいるとのことでした。被害にあった企業は知的財産権侵害について、粘り強く、毅然とした姿勢で権利を行使していくしかないとのことでした。

今回のミッションで視察したそれぞれの団地は、入居企業に対して税制の優遇、当局のバックアップなどがあり、外資系企業が中国へ進出しやすい環境が整っているという印象でした。特に大連市は中国国内で一番対日感情の良い地域であり、また、日本語を話せる人材が豊富でもあるので日系企業の進出先としては秀でている地域であるという印象でした。

人件費については以前より上昇しており、外資系企業の技術者・管理者の中には、月10～30万円という給料のサラリーマンもいるということで、中国国民の購買力もかなり高くなっているようです。ニセモノ問題、法規制の改変、商慣習の違い、反日感情など、様々なリスクはもちろんあるのですが、ビジネスチャンスが中国にあることは、確かであると感じて帰国しました。



記念レセプションの様相

2005 年度版 中小企業白書の概要

経済産業省・中小企業庁は05年中小企業白書を発表しました。本稿ではその概要についてご紹介します。昨年度は、多様なニューサービスやコミュニティビジネスの進出等の中小企業を巡る新しい動きについて多くを割いていましたが、05年度版では、バブル期以降の過去10年間で廃業数が開業数を上回る現在の状況を受けて、既存企業の「経営革新」の必要性についてスポットを当てています。

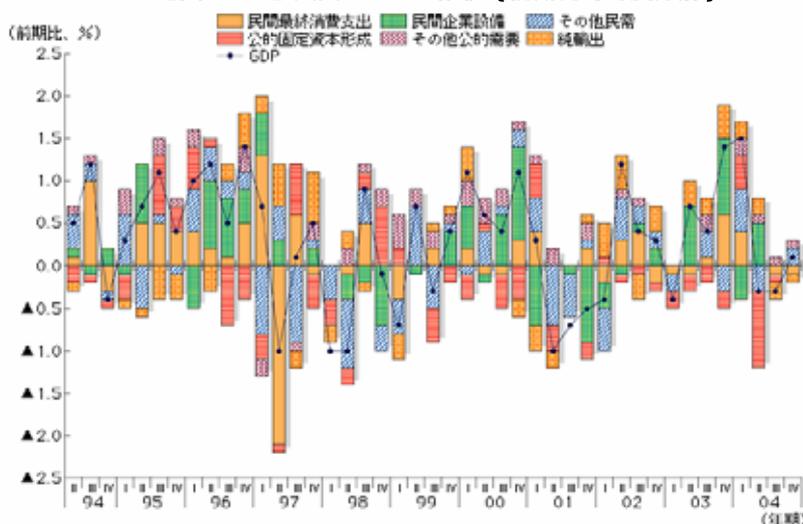
今年度の白書は、第1部が2004年度の「中小企業の景気動向」、第2部は「経済構造の変化と中小企業の経営革新等」、第3部では「日本社会の活力と中小企業」と、04年度版より1部多い3部構成となっており、経済構造が変化する中での経営革新の必要性と、人材活用や地域再生に果たす中小企業の重要性についてクローズアップしています。

<第1部> 2004年度の中小企業の景気動向

2004年度の日本経済の動き

2004年度の日本経済は、前半においては輸出増加を起点とした企業収益の改善が設備投資の増加に波及するという好循環を引き継いで、この影響が消費意欲の改善をもたらすなど家計部門にも徐々に波及しつつあった。しかし、海外経済の減速による輸出増勢の鈍化や情報関連分野における生産調整、相次ぐ台風や地震などの自然災害の影響から、後半にかけては回復の度合いが緩やかになった。

【図表 1-1】 実質 GDP の推移（前期比・季与度分解）



資料：内閣府「国民経済計算」

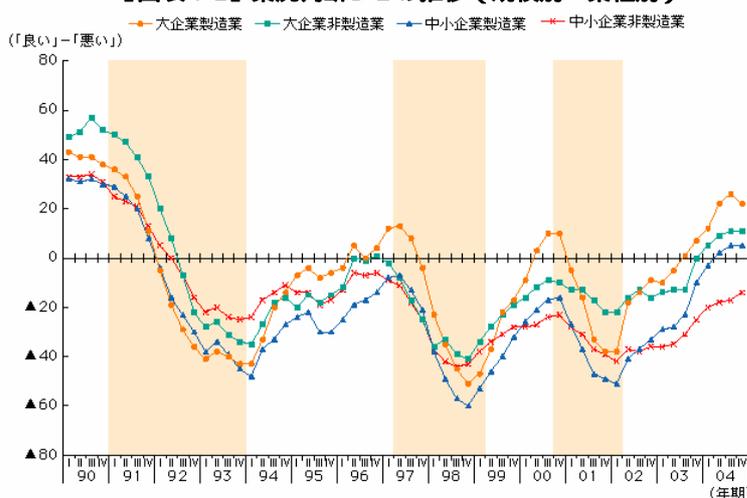
中小企業の景況感の動き

中小企業の景況感に関しては、先に述べた日本経済全体の回復の動きが中小企業にも波及し、製造業を中心に緩やかな回復傾向を示していた。しかし、後半以降は日本経済の動きに比例して、中小企業の景況感の回復は、やや緩慢なものとなっている。

04年度における景気回復が、03年度に引き続いて輸出主導型であったため、その恩恵を被りにくい中小企業、特に地方の中小非製造業においては十分な回復に至っていないものが多分に見られる。

また、今回の景気回復局面での特徴の一つとして、大企業と中小企業の収益回復力の格差が拡大していることが挙げられる。大企業の経常利益が90年代に生じた2度の回復局面の水準を大きく超えて回復しているのに対し、資本規模の小さい中小企業では93年から97年にかけての回復局面に及ばない水準で推移している。これらの要因については、04年央以降、原油価格の急騰を始めとして商品市況が高騰したため、原材料費の上昇圧力が働いていたが、これによる仕入価格上昇を販売価格に転嫁できたか否かに起因する。こうした収益回復力格差は、(1)変動費（原材料価格）上昇への対応力の格差、(2)固定費比率の格差によるものと考えられるが、大企業では損益分岐点率を70%後半というバブル期以来最低の水準まで低下させている一方、中小企業においては80%後半と高水準でとどまっている現状にも表れている。

【図表 1-2】 業況判断DIの推移（規模別・業種別）

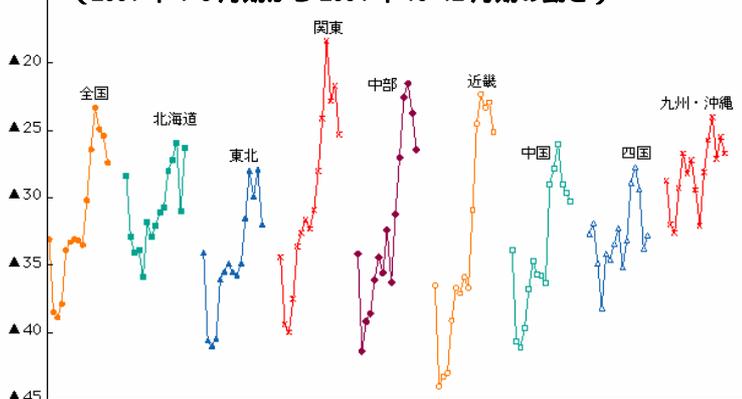


資料：日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

## 地域における中小企業の動向

【図表 1-3】 中小企業の地域別業況判断DIの推移（全産業）

（2001年4-6月期から2004年10-12月期の動き）（前期比季節調整値）



資料：中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」  
 (注) 1. 地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。  
 2. 関東には、新潟、長野、山梨、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。  
 九州・沖縄は、九州各県と沖縄県の合計。  
 3. 業況判断DI=前期に比べて「好転した」企業の割合-前期に比べて「悪化した」企業の割合

中小企業の景況感は地域によってばらつきが見られる。その理由としては、先述のとおり今回の景気回復が輸出増や設備投資増に牽引されたものであるため、非製造業よりも製造業、また、中小企業よりも大企業に対して好影響が及びやすかったことが考えられる。

左の図表にも見られるように、大企業の立地比率が高く、製造業の集中度が高い都道府県を含む関東地方、中部地方、近畿地方の景況感と、そうではない東北地方、中国地方、四国地方の景況感を比較すると、後者の方がかなりの低水準で推移している。

## <第2部> 経済構造変化と中小企業の経営革新等

### 中小企業を取り巻く経済構造の変化

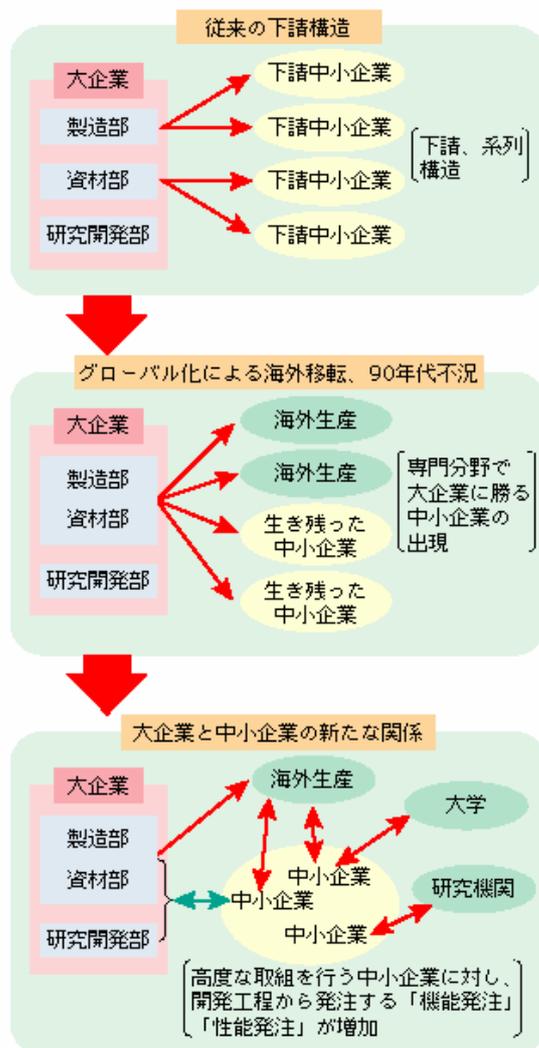
近年におけるアジア地域の急速な経済発展の影響を受けて、我が国経済はグローバル化が進み、とりわけ中小製造業に大きな影響を与えている。中小製造業がグローバル化の影響を受けるのは、大きく分けて2つ考えられるが、1つは取引先の海外移転、もうひとつは海外製品との競合である。(社)中小企業研究所「製造業販売活動実態調査」によれば、「取引先の海外移転等」を34.0%が経験し、また「海外製品との競合による販売量の減少」を51.6%が経験しており、特に中国を中心とした東アジア諸国の流入品の影響を受けている状況にある。今後、世界各国の経済は人口動態の違い等から日本を除いた東アジア諸国等が成長の中心になると予想されている。

経済のグローバル化の進展、不況の長期化などを受けて、下請取引構造も大きく変化しつつある。大企業の生産拠点の移転や、大企業自身の業績悪化等により、「系列」を維持していくメリットや体力が失われており、下請企業からみても下請であるメリットは失われてきたのである。実際、1981年には65.5%を超えていた下請企業の割合は、1998年に47.9%と減少しており、さらに、現在の下請取引の割合が高い企業も、下請受注の比率の低下を望んでいる企業が多く、今後は従来以上に下請企業が減少することが予想される。

また、消費構造の変化から商品のライフサイクルが短くなってきており、一度ヒット商品を開発したとしても、そこから収益を得られる期間は短く、以前にも増して先を見据えた製品開発活動を行わなければならない状況となっている。

近年における企業の業種構成を見てみると、消費の多様化・情報技術の発展等に起因して、我が国のGDPに占めるサービス業の割合が増加しており、消費者のマインドが「モノ」から「サービス」へとシフトしていることを示している。

【図表 2-1】 下請構造の変化



資料：中小企業庁作成

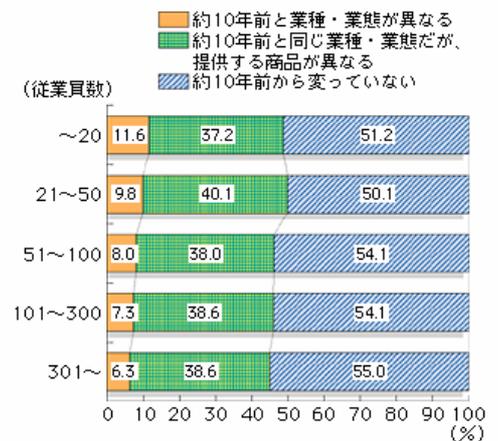
## 既存企業の「経営革新（イノベーション）」の重要性

以上のような構造変化の中で、バブル期以降の10年をみると、開業数が廃業数を下回り、従来から存在する既存企業の経営革新（イノベーション）の必要性は増している。日本経済の再活性化のためには、企業に創業期～成長期～成熟期～衰退期というライフサイクルというものがあるならば、成長期あるいは成熟期でこそ経営革新への取組を活発化し、企業成長を実現することが重要な課題となる。

実際、長期にわたって存続する企業であっても、同じ事業内容で続くわけではなく、常に変化する市場等の状況に応じて、企業規模や業種・業態等を変化させる、いわば自らの経営のあり方を適合させる動きがみられる。

市場環境が変化する中で、参加者としての企業も経営戦略、企業規模、事業内容等で変化しつつ、市場への適合を続けていく必要があり、このような企業の変革に対して積極的に取り組んでいく努力こそが「経営革新」に他ならず、こうした過程を経て「成長する企業」「縮小する企業」「転換する企業」等が生まれてくる。

【図表 2-2】10年間の主力事業の内容変化



資料：中小企業金融公庫「経営環境実態調査」（2004年11月）

（注）主力事業とは、「売上高に占める割合が最も高いサービス・製商品を提供する事業」のことを指す。

## <第3部> 日本社会の活力と中小企業

### 日本社会の活力と中小企業

白書では、中小企業と日本社会の関係について次のように分析している。

- 〔1〕 中小企業のあり方は、人口動態を始め、家族や地域社会など、社会の変化に大きな影響を受けている。
- 〔2〕 労働市場との関係では、中小企業は過去も今日も受動的な立場にあることが多い。
- 〔3〕 近年の労働市場の変化は、大企業を中心とする雇用慣行の変化によるところが大きい。
- 〔4〕 中長期的には労働需給の引き締めもあり得る中で、中小企業の人材の確保・育成は引き続き重要な課題であり、特に労働市場のミスマッチへの対応及び従業員育成の充実が重要である。
- 〔5〕 世代を超えた経営者の育成としての後継者問題は、引き続き小規模企業を中心に中小企業にとって重要な課題である。
- 〔6〕 人口減少等の社会の変化の中で、労働市場において活用が期待される若年者、女性、中高齢者のいずれについても、また、少子化・人口減少対策の上で重要な出産・育児と就業との両立など、社会やライフスタイルの変化による要請についても、中小企業は自営業の形態を含め、多様な就業機会を提供し得る。
- 〔7〕 雇用創出による産業構造高度化や、生産性向上による潜在成長力の維持向上のために、開業率の上昇が重要な課題である。
- 〔8〕 近年の開業率の低下は、デフレの継続による名目成長率の低下が大きな要因であり、また、デフレ不況等の結果、人々のリスク回避指向が強まったことも影響している可能性がある。
- 〔9〕 自営業者の大幅な減少は開業率の低下と軌を一にする問題である。
- 〔10〕 自営業者の増加が開業率上昇に好影響を与え得ることから、開業率上昇のためには、良好なマクロ経済環境の維持とともに、被雇用形態と自営形態の間を含め、人材の流動性が高まるような環境整備を図ることが重要である。
- 〔11〕 このため具体的には、まずデフレを克服しマクロ経済の安定的な運営を図ることを前提としつつ、広い意味での職業教育の促進を図ること、企業制度、労働制度等の各種社会制度において、開業に際しての障壁を低くし、就業形態や家族形態に対する中立性を確保すること、リスクに挑戦する者が過酷な結果に直面し再起が困難となることのないように各種の条件整備を図ることで、日本社会の動的な流動性を高め、社会全体として人的資源の一層の蓄積と活用を図っていくことが望まれる。

これらを踏まえ、中小企業と人材に関連する諸課題に取り組んでいく上では、中小企業が多様で魅力的な就業機会を提供していることが、特に若年者とその親の年代に一層理解されるよう、政府を始め社会全体で取り組み、勤労の価値についての認識と勤労意欲が社会全体に高まるようにしていくことが重要である。

## 全国中央会の助成組合決定！

本年度の各種助成事業実施組合は、本年1月の希望調査により選定しておりましたが、このほど助成対象として下記の組合等が決定しましたのでお知らせします。

### 1. 組合等活路開拓調査研究事業（組合名及び実施テーマ）

経済的・社会的環境変化に対応するため、業界又は組合のあるべき方向を調査研究し、組合・組合員企業の事業に対する将来ビジョンを策定する。（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額：6,000 千円限度）

組 合 名	実 施 テ ー マ
岩手県総合建設業協同組合	「ティコット工法による水回りリメイクに関する調査研究」
水沢鋳物工業協同組合	「海外市場進出に向けた新商品開発」

### 2. 組合等自主研修事業（組合名及び実施テーマ）

組合等が組合員企業等の人材を養成するため、経営・販売管理、新商品の開発等に関する研修会を開催する。（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額：180 千円程度）

組 合 名	実 施 テ ー マ
二戸電気工事業協同組合	「組合グループウェア操作及び活用方法について」
盛岡地区タクシー業協同組合	「タクシー乗務員の『もてなしの心』向上研修会」
久慈地区電設工業協同組合	「CALS/EC と必要な環境と応用操作の習得」

### 3. 組合等Web構築支援事業（組合名及び実施テーマ）

Webサイトを構築し、組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る。（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額：420 千円限度）

組 合 名	実 施 テ ー マ
企業組合コンシェルジェ	「企業と生活者を結ぶポータルサイトの構築」

### 4. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業（組合名及び実施テーマ）

情報ネットワークの構築、情報活用のための環境づくりを行い、中小企業者のIT活用による経営革新を推進する。（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額 10,800 千円）

組 合 名	実 施 テ ー マ
協同組合矢巾商業開発	「地域密着型共同店舗情報システムの構築」



## 総会シーズンをふりかえって

本会会員になっていただいている組合は、約560組合ございます。

3月決算を迎え、5月末日までに通常総会を開催する組合のうち、約210組合から総会の出席ご案内を頂戴致しました。

本年度の総会の特徴的な話題としては、6月6日の宮古市から始まる、県内11地域の合併予定に関する問題でした。34の市町村が、合併により11市となります。関係組合においては、組合の今後の事業展開のあり方や組合合併について検討することを事業計画として掲げた組合もございます。既に昨年のうちから合併予定市町村の組合との組合事業のあり方について検討を重ねている組合もございました。

ここ数年来、中小企業支援について「連携」がキーワードとなっておりますが、最近は大企業においても連携による市場参入を図っています。あらゆる業界において「価値と価値の連携」により事業拡大を図る方策を検討しています。

さて、多くの組合においては、緊縮財政により本年度予算が減額との計画が多く見られました。つまり、組合収入の減少によるわけですが、組合員の減少、組合事業の利用低下、業界の規制緩和による同業種・新規参入企業との企業間競争、法規制による企業存続、制度の弊害あるいは疲弊化等が掲げられます。「景気の回復」を望むわけですが、景気の好不況は頻繁に変動し、商品や技術サイクルのスパンはより短くなるばかりです。

業界は、より実効性のある経済対策、支援施策を望んでいます。

このような印象を持った本年度の総会シーズンでしたが、本年度は、中央会は創立50周年を迎えます。11月には記念式典を開催する予定でございますが、本会の役割は業界支援の一点にあることの原点に戻り、業界活性化のため組合・組合員の皆様のご支援にあたりたいと存じます。

< 岩手労働局雇用均等室からのお知らせです。 >

### 事業主の皆さんへ

「一般事業主行動計画策定届」の提出は

### お済みですか？

平成17年4月1日以降、行動計画策定届の受理が始まっています。まだ提出されていない事業主の皆さんは速やかに提出しましょう。

届出様式は、下記のホームページからダウンロードできます。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>

【お問合せ先】 岩手労働局雇用均等室

TEL : 019-604-3010 / FAX : 019-604-1535

### 策定届作成時の留意点！！

表面の記入漏れに注意して下さい。  
裏面については、策定した行動計画の内容として該当するものに 印を付してください。



次世代育成支援対策推進法に基づき、301人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、平成17年4月1日以降速やかに、行動計画を策定した旨を岩手労働局雇用均等室に届け出る義務があります。(受理は始まっています。)

300人以下の労働者を雇用する事業主は行動計画を策定し、その旨を届け出る努力義務があります。

## 第17回 金ケ崎町

**- Town Information -** 金ケ崎町は、岩手県南西内陸部の胆沢郡北部に位置し、北は北上市、東は北上川を境として江刺市、南は胆沢川を境として水沢市、南から西にかけては胆沢町と接しています。

水と緑に象徴される豊かな自然環境を有する同町は、栗駒国立公園に指定されている駒ケ岳周辺に代表される西部山岳の森林地帯、雄大な牧歌景観が展開する丘陵地帯、その東方に豊かな田園地帯が広がっています。そして、古代には大和朝廷のエゾ征伐や前九年の役、後三年の役などの戦場となった経緯があり、近世には伊達藩北限の町として南部藩と境を接し、その要害であった金ケ崎城の家臣団屋敷の歴史的町並みを残す自然と史跡に恵まれた町です。



金ケ崎町庁舎

メモ 人口 16,383人 面積 179.77km<sup>2</sup>  
URL <http://www.town.kanegasaki.iwate.jp/>

### 新「金ケ崎町」誕生50周年

「金ケ崎町」は永岡村と旧金ケ崎町が合併した昭和30年から、今年でちょうど50年目を迎えました。この節目を祝って「新金ケ崎町半世紀祭」が5月14日、盛大に行われました。当日は、金ケ崎駅のグランドオープンをはじめ、記念式典、タレント黒柳徹子さんの講演会などが開催され、これまでの半世紀を振り返るとともに、新たな50年に向けて更なる躍進を町内外のたくさんの人々とともに誓い合いました。

### 金ケ崎町のまちづくり



城内諏訪小路

金ケ崎町では、「環境」・「交流」・「福祉」をキーワードとして、緑豊かな自然と調和した田園都市を創造し、子供から高齢者まで家族が安心して暮らせるまちづくりをイメージし、「家族すこやかガーデンシティ（田園都市）金ケ崎」を将来像に掲げ、まちづくりを展開しています。

同町は恵まれた自然・歴史環境を保全し、次の世代へ引き継いでいくため、平成11年2月に東北・北海道の自治体としては初めて、環境管理の国際規格ISO14001を取得しました。

また、平成13年6月には、金ケ崎城郭跡を含む家臣団屋敷の城内諏訪小路地区一体が貴重な歴史的的文化財として高い評価を受け、国から「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。町では、この町並みを歴史的的文化遺産と捉え、保存地区に暮らす住民の安全・安心及び快適な住環境の保全と保存地区の整合性のあるまちづくりを進めています。

### 中小企業振興資金利子補給補助金制度

町内で事業を営む中小企業者が「岩手県小口事業資金」「いわて起業家育成資金」により融資を受けた場合、事業資金を円滑に調達できるよう当該資金に係る利子を補給します（利子補給率は年利1%以内）。

利子補給率	貸付限度額	貸付期間（据置）	利子補給対象期間
1%以内	最高4,000万円以内	最高15年（2年）以内	毎年1/1～12/31

詳しくは、金ケ崎町企画振興課までお問い合わせください。

金ケ崎町企画振興課 TEL 0197-42-2111 FAX 0197-42-4474



## 情報連絡員レポート

### 4月分 景況感は足踏み状態

#### 全体の概要

前月に続き、IT関連の一部製造業では在庫調整等の影響により回復傾向が失速している。また、その他の製造業、建設業、商店街等でも、原材料・燃料価格の高騰、公共工事の削減、消費の抑制等により特に収益・景況感の指標はマイナス幅が大きく、本県中小企業の経営環境は依然厳しい。

#### 主な業界及び地域組合等の動向

##### こんにゃく製造業

原料粉の単価については前年同期に比較して30%下げたが、包装資材、燃料が大幅上昇し、又、こんにゃく等の納品単価が下落し、販売数量も減少するという状況で、経営的には悪化傾向になっている

##### 麺製造業

新年度になり、異動も多い月で物流も多く売上はまずまずのスタートがきれた。春の新メニューの打ち合わせ等も多く、ホテル、飲食店等も様々な個性を出す為の工夫をしてくれている。

##### 木材・木製品製造業

素材を主体に動きが出ている。これからの住宅着工対応の一部と見られる。

##### 印刷業

年度末、年度初めの官公庁の発注数が前年度より大幅に減った。これによる売上減少が各社とも多い様である。

##### 鉄鋼・金属製造業（水沢市）

南部鉄器...輸出品の鉄器の売上高は、好調を維持しているが製品単価の引き下げがあり、利益が少なくなった。国内の需要は相変わらず低迷が続いている。原材料等の高騰分の利益確保のため、苦渋の選択で製品単価値上げを約半分の企業が実行した。

##### 一般機器製造業（北上市）

例年4月は前月比では落ち込む月であるが、発注先(メーカー)がより慎重であり前年同月比10~15%減で推移した。

##### 鮮魚卸売業（盛岡市）

4月の水産物取扱高は取扱量で2,002t 前年同月比3.7%減、取扱金額で1,618百万円前年同月比3.2%減と17年度も前年比マイナススタートとなった。

##### 自転車小売業

例年ならば、4月は需要最盛期のところなのに、本年度は昨年比15%減となり、自転車の国内総需要が減少傾向で専門店及び量販店ともに危機感を募らせている。

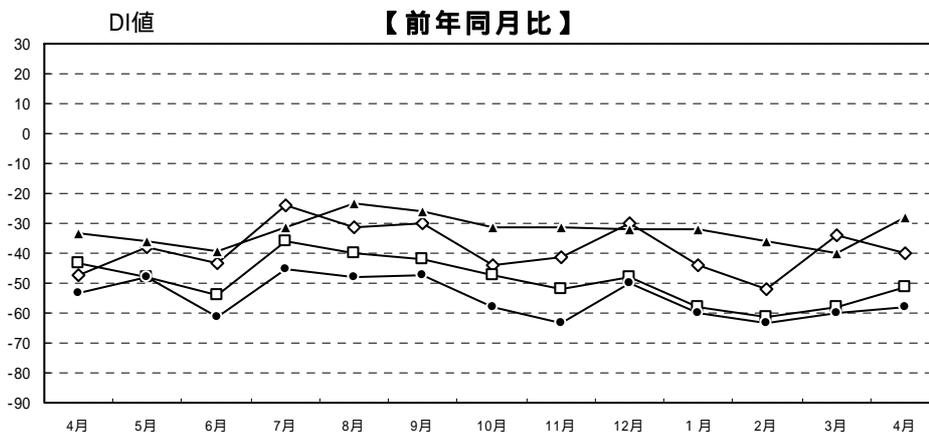
##### 商店街等（一関市）

3月に続き4月も春物衣料の不振が続いた。商店街の動きとして旧ダイエー一関店のシャッターを開けようと一関まちづくり会社を設立する説明会が4月27日にあり、計画では当面1階フロアのみだが7月上旬オープンに向け動き出した。

##### 土木工事業（水沢市）

市町村合併に伴い、公共事業の発注が更に削減されるとの懸念が広がり益々経営が厳しくなると予想される。

#### 売上等の動向（全業種DI値）



#### 景気動向指数

DI (デイクエーションインデックス) 値  
 DI 値は「好転」業種割合から  
 「悪化」業種割合を差し引いた  
 数値

- ... 売上受注
- ... 収益状況
- ... 資金繰り
- ... 景況

## 平成 17 年 春の叙勲と褒章 (組合関係) ～ 栄えある受賞おめでとうございます～

	旭日小綬章	熊谷 昭三 氏	元(協)盛岡卸センター理事長
	旭日小綬章	鷹木 輝夫 氏	岩手県酒販協同組合連合会会長
	旭日双光章	黒澤 康男 氏	岩手県トラック輸送サービス(協)副理事長
	瑞宝双光章	君成田 幸蔵 氏	盛岡地区タクシー業(協)専務理事

### 組合運営 Q&A

本稿では、組合を運営していくうえで生じやすいと思われる質問・疑問について、一問一答形式でお答えしていきます。

Q . 組合員が脱退し、持分である出資金を受け取った場合、その受取領収書には印紙が必要となりますか？

A . 中協法第 20 条に定めるとおり、組合を脱退したときにその組合員が有する持分についての払戻請求権が発生すると考えられますので、持分受領の時点ではすでに組合員ではなく、したがって協同組合員たる特典はなくなりますので、持分受領書には印紙を添付してもらう必要があります。

< 永代印刷 様 広告 >



### 【中央会主催事業等のスケジュール】

月 日・時 期	内 容	担 当 課
6月初旬から下旬	<b>地区別懇談会</b> 県内10地区 盛岡(工業・商業)、北上、水沢、一関、二戸、 宮古、久慈、花巻、釜石、大船渡	総務企画部
6月17日(金)	<b>経営者のための実践講座～経営力を強化するための会計～</b> 場所 盛岡大通 リリオ“LILIO” 時間 13:30～15:30	市場開発部
7月8日(金)	<b>青年中央会 第28回通常総会・青年部講習会</b> 場所 盛岡市 ホテルルイズ 時間 総会14:00～ 講習会15:30～	市場開発部
7月22日(金)	<b>岩手県中小企業組合士会 平成17年度通常総会</b> 場所 盛岡市 ホテル東日本 時間 15:30～	総務企画部
9月15日(木)	<b>第57回中小企業団体全国大会(北海道大会)</b> 場所 北海道札幌市 札幌ドーム 時間 10:00～13:00	総務企画部
10月20～23日	<b>創立50周年記念大連経済事情視察</b> (詳細な日程は、後日ご案内申し上げます。)	市場開発部
11月10日(木)	<b>岩手県中小企業団体中央会 創立50周年記念式典</b> 場所 ホテルメトロポリタン盛岡「ニューウイング」 時間 13:00～	総務企画部

### 会 員 動 向

岩手県自動車整備商工組合	<b>創立30周年記念式典</b>	5/20
	岩手県自動車整備商工組合(矢巾町、元持勝利理事長)は創立から今年で30周年を迎え、矢巾町公民館で記念式典が盛会に催された。	
盛岡大通商店街協同組合	<b>YOSAKOI さんさ</b>	5/29
	盛岡市大通商店街アーケード内で「YOSAKOI さんさ」が開催された。今年で第8回を数えるが、各地から過去最多の35チーム800名が参加し、多くの人たちで賑わった。	

### 盛岡人材銀行ニュース <平成17年4月分>

(お問い合わせ) 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡人材銀行(019-653-3257)

職業	管 理 職				技 術 職					専 門 職			そ の 他	合計
	総務	経理	営業	他	機械	電気	建築	土木	他	薬剤師	教育	他		
求人	2	2	5	42	3	4	14	5	29	2	2	42	10	162
求職	4	2	7	10	1	2	6	8	11	0	4	14	0	69
就職	2	1	0	3	0	0	0	0	3	0	0	5	1	15